

(電子メール施行)
高 第 3842号
令和6年12月20日

県内介護サービス施設・事業所 管理者 様
(政令市・中核市を含む。)

兵庫県福祉部高齢政策課長

令和7年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰
及び厚生労働大臣表彰候補事業者の公募について (依頼)

平素は、本県高齢者福祉施策の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
この度、厚生労働省から、介護職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上への取組が優れた介護事業者への大臣表彰に関し、別添のとおり推薦依頼がありました。この表彰は、優れた取組等への功績をたたえるとともに、全国に広く紹介することを通じ、介護職員の働く環境改善を推進することを目的とするものです。

また、地域住民や関係者に事業所の取組を広く知ってもらうことにもつながり、そこで働く職員の大きな励みや士気向上、人材確保にもつながります。

令和6年度は、兵庫県内から2施設が、栄えある「内閣総理大臣表彰」及び「厚生労働大臣表彰優良賞」を受賞されました。これら受賞施設の取組等も参考のうえ、積極的に応募いただきますようお願いいたします。

記

1 推薦要件等

(1) 表彰の対象

介護サービス施設・事業所のうち、職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上等への取組について、顕著な功績がみられた介護事業者

(2) 各実施要綱等

- ① (別紙1) 介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰推薦要領
- ② (別添1) 介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰実施要綱
- ③ (別添2) 介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰実施要領
(※ 表彰選考基準、記入例含む。)
- ④ (別添3) 介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰実施要領

2 提出書類

- (1) (別紙2) 推薦事業者調書
- (2) (別紙3) 関係法令遵守報告書
- (3) (別紙2) の補足資料 (写真や既存資料等) ※必要に応じてご提出ください。
 - ・補足資料は10ページ以内としてください。
 - ・(別紙2) のどの内容に関する補足資料が分かるように作成してください。

3 提出先

兵庫県電子申請共同運営システムにより、必要書類を提出してください。

URL : <https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1733813775247>

※問い合わせの際に必要なため、提出後に表示される到達番号及び問い合わせ番号は、必ず控えておいていただきますようお願いいたします。

4 提出期限

令和7年1月31日(金)17時必着

5 参考 URL

- ・令和6年度表彰の状況 (厚生労働省ホームページ)
https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo_00002.html
- ・令和5年度表彰の状況 (厚生労働省ホームページ)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo.html>

6 その他留意事項等

- (1) 必要に応じて、追加資料の提出依頼や内容の照会をさせていただく場合があります。
- (2) 選考結果については、別途通知します。
- (3) 1法人につき、1施設・事業所の応募とします。
- (4) 本表彰は、介護事業者(施設・事業所)単位で表彰を行うものであり、運営法人に対して行うものではありません。
- (5) 令和7年夏頃を目途に、内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰優良賞を受賞し事業者の表彰式が実施される予定であるため、表彰される事業者の代表者及び介護職員等現場の職員の出席にご協力をお願いします。

【担当】

兵庫県福祉部高齢政策課介護基盤整備班
佐藤 電話：078-341-7711 (内線 2974)